風 性

服

部

香

国書(kov・koc)が挙げられる。しかし、どちらも国際公文書であ って、私用ではない。書簡といえば、社交もしくは達用のために往 (西暦云)があり、次いで推古天皇が隋の煬帝に遣わされた二通の 日本最古の書簡としては、 雄略天皇が 宋の順帝へ送られた 国村

葉集一の最終作品と期を同じうする天平宝字三年 としておく。この外、最古の私信を探してみると、正倉院文書の中 返する個人の私信を意味するのが普通であるから、ここには問題外 にある二通の万葉仮名で書かれた国文書簡があるが、年代は、 (捏丸) であって 万

万葉書簡であろう。ここに万葉書簡というのは、 最古の日本書簡としては、風格もあり、文芸性もある豪勢な一群の 最古とはいい難く、この形式のものはこの二例を伝存するのみであ って、先行も後続もないので、歴史的意義は完全ではない。やはり 歌の序詞とした尺

の二十篇は、 に外ならんものが夥しくあるが、 篇が数えられる。この外、 巻第五に八篇、巻第十七に六篇、 **廬体の書簡文十六篇と、数篇の詩書簡・歌書簡をいうのであるが、** 用途からいえばかなり多方面にわたっているし、 相聞歌・贈答歌・雑歌などで消息・書簡 一々を挙げる煩を省くとして、こ 巻第十八に同じく六篇、合計二十

万葉書簡の風格と文芸件

に応じた名称を与え、 と、次のようになる。 ぶその本体・範囲も明さらかにされていないのであるが、仮に内容 書簡だけを対象とした研究・鑑賞の例を見ないので、万葉書簡と呼 現象としては多くの発生的事実を含んでいるにも拘らず、従来、 それぞれに番号を附け、 一覧書としてみる

- 吊問礼状. 歌「世の中は」(元三。万葉作品の数字は『国歌大観』に拠る。 ――大伴旅人より某へ。書簡 「禍故重畳」云々。
- 弔問状 云々。漢詩。長歌(芫智)。反歌五首(芫至一九) 山上憶良より旅入へ。書簡 一蓋間。 四生起滅
- $\equiv$ 来書礼状――旅人より京人某へ。京人某より旅人へ。書簡 「伏辱来書」云々。歌、 旅人二首(〈0メーータ)、京人二首
- £ 日。一云々。 贈倭琴状 歌、琴の化身一首 旅人より 藤原房 前へ。 善簡 「此琴夢化娘子 (六10) 、旅人 (六11)
- <del>(</del>) 松浦歌信-倭琴礼状――房前より旅人へ。書簡「跪承芳音」云々。 「言問はぬ」(八三) 一云々。 歌、 旅人より吉田連宜へ。書簡 旅人・娘子 (八重一八空) 「今次暫往松浦之 歌
- 歌信礼状
- 宜より旅人へ。書簡「宜啓」云々。歌(八台・

£

Ã 遣懷状 (八六一八百) 憶良より旅人へ。書簡「憶良誠惶頓首」云々。

九 枉疾状 ―大伴家持より大伴池主へ。

書簡

「忽沈枉疾」云

々。 歌 藤錦状 (三九六五 · 三九六六 ―池主より家持 \\_\\_\\_\\_\\_\ 書簡 「忽辱芳音」 一云々。

山柿状一 (三九七・三九六) -家特より池主へ。書簡「含弘之道」云々。長 歌

暮春状 -池主より家持へ。書簡「上巳名辰」云々。 溯

歌(完充)、歌(完七0一元七

山柿返状 長歌 (弄毛)、歌(完善・元塩 -池主より家特へ。 計簡 「昨日述短懷」 -:: -::

累信謝状 **淡詩。歌** (デルド・デルド 家持より池主へ。書簡「昨喜来使」云々。

\_ ∑i. 歌書簡返状 望北恋緒状---池主より家持へ。 云々。歌(四三―四年 書簡なし。 脱落か。 書簡「以今月十四日」 歌 (四0七六—四0七九)

(一七) 遠情歌 - 坂上郎女より家持へ。書簡なし。歌(BDCO・

, 遠情返歌 家持より坂上郎女へ。善簡なし。 歌 (2007)

九 針袋戲書簡 歌 (四天—四三 池主より 家特へ。 書簡 忽辱 恩赐 75

第三例 「来書礼状」は、 旅人からの来信に 対する京人

(奈良の

某の礼状といわれるものであるが、文対歌、歌対歌の発受者に

針袋戲書簡第二信— 池主より家持へ。書簡 「依迎駅使

事」云々。歌 (四三・四三)

女 1、 宜 1、 ことは不可能であるが、一とわたり内容を説明し、その二・三につ 簡の全部について、用途・内容・文体・用語などについて検討する 未詳の点があるがための重複で、計算の誤ではない。以上、万葉書 一回となり、二十篇を一つ超過するが、第三の来書礼状の発信者に 家持7、池主4、坂上郎女1、の八人で、発受の回数は二十 の八人、受信者は、 旅人5、 某1、 執筆者の面 から数える 奈良人1、 房前1、 坂上郎

いて私見を述べてみたい。

が、旅人は太宰の帥、憶良は筑前の国守、官位大いに劣っているた 良から旅人へ送った。弔慰状で、かなり長文の。瞽簡体の序と、 が、文申「但依」両君大助。」とあるので、 二人連名だと分かる。 に避い、 めに、礼差を正しうしたのである。 一首、長歌一首、短歌五首を以てした郷重なもので、詩友ではある 第二例 第一例「弔問礼状」は、旅人が太宰帥在任中に妻 大 伴 郞 女の死 **中間を受けた時の礼状である。受信者は誰とも不明である** 「吊間状」は、 同じ不幸について、 筑前守だった山上億

ついて未解決の問題が残っている。

第四例にもいろいろ問題がある。 訓読は窪田空穂氏の『万葉集評釈』に従っておく。 まず全文を挙げてみる。 (歌以

贈倭琴状(大伴族人

に逍遙び、遠く風波を望みて、雁木の間に出で入りき。唯恐らせ、籍を九陽の休き光に蟠す。長く 煙霞を帯びて、山川の阿は、籍を九陽の休き光に蟠す。長く 煙霞を帯びて、山川の阿くまいの琴、夢に娘と 梧桐の日本零一面(対馬結石山の孫枝なり)。 大伴淡等漢母

に君子の左琴とならむことを希ふと。即ち歌ひて曰く に遭ひて、 くは百年の後、 、削りて小琴に為らる。質定く、音少きを顧みず。 恆

如何にあらむ日の時にかも声知らむ人の膝の上吾が枕かむ 報ふる詩詠に曰く、

言問はぬ木にはありともうるはしき君が手慣れの零にしある

みて状す。具らず。

謹みて通はす、 天平元年十月七日 中衛高明閣下 使に附けて進上る。 謹空。

年十月はまだ 大宰帥として 旅人は、 天平二年 (Pillo) 在府中であった。 の暮に、 任解けて 帰都 その前年の したので、 神亀五年 元

膝に抱かれたいといっているということなどを伝えて、

やはり間接

ふさわしい。逸品であると包わしているのである。

貴殿に

よって造られたものであること、夢の少女が、貴殿のような君子の 接に、しかし却って力強く相手に感じさせており、一つは、良匠に は、琴が夢に少女となって物語をするという神仙譚を作為して、

以てみずから慰めてもいた。中衛府の大将藤原房前は贈太政大臣 が、また、梅を愛し、酒を讃え、心を神仙の境に遊ばせて、 なるでしよう、と答えておきました。 る相手の方は実に立派なお方で、そなたはそのお方の手慣れの琴と ますので、自分も歌で、物言わぬ木でも、今、差上げようとしてい い人の膝に枕することができましようか、と歌に託して少女がいい の座辺にあって愛用されたいといっています。いつの日に琴に精し して、この神仙譚を書いた。この琴が夢に少女となって、 藤原北家の祖として知られている。旅人はその人へ倭琴を贈ろうと (三八) には妻の坂上郎女に死別し、 都恋ひしさの歌 も少なくな 少女はひどく喜びましたが、 常に君子 風流を

うのが大意である。

こういういわれのある琴ですから、どうぞお納め下さい、

点も奥ゆかしいのであるが、それに二つの方法が用いられ、 二に、佳品であることをあからさまにいわず、間接に匂わしている な、まことの理念に生きていた上代人の心理からのことであり、 のは、当時の風習の然らしめたことではあるが、 るのである。第一に、進物を粗品とせず、佳品として披露している と、日本書簡の発生期においての各種の書簡現象や社会の風習が解 この書簡として書かれた部分について目立つところを拾って行く また、 おおらか

万葉書簡の風格と文芸性

方をした。 項を書き、充名(宛名)、敬称の外に謹空 伴淡等謹状」と置いて頭語 道を以てするということがまた礼儀正しいことになるのであって、 用件を達するだけのことならば歌は省いてもいいわけであるが、 贈遺状で、 ていること。 だと考えたのである。 以上、できるだけ美辞 とを明示していて、 として珍重されるゆ いるのは、 処置に外ならないが、 拶)を「謹みて状す、具らず」として書き収め、 上からいって、特に鄭重な取扱をしていること。 文芸的な取扱と風格がここに見られるのである。第五は、書札礼の を添えるのは風雅の道を以て和らげることになると同時に、 かし、それができないところに万葉歌人としての面目があった。 (窪田空穂氏に拠る。)。 漢文体を用いたのも、それが礼儀正しいことであり、そうする 充名に本姓名を書かず、 公使に附けて」とあり、返信の\*\*はやけのつかが 好資料として 注目される。 の用 琴を贈るという挨拶は尺牘文の中に尽くしているので、 万葉書簡の大きな特色の一つで、書簡というよりも文学 「高明」は高識、明智の義で、相手の徳を讃えての尊称 。「添える」というより「を以て」であろうが、書簡は 語 品が華美 当時の配達方法の一つが明きらかにされている っえんである。 第四に、 こういう風雅の道と礼儀正 一麗句を用いるのが文の品格を高めるゆえん 鮮麗で、 自称には旅人を「淡等」としたのは風雅の (起筆の挨拶) とし、 和歌を添えて尺牘文の固さを和らげ 役職名を以てするという丁寧な行き それを以て相手への 第六に、 (以下余白の義) (次項) 日本琴を託 した使のこ この前後、 日附に年月日の三 冒頭に署名を「大 しさを一つにして には 結語 儀礼として (書留の埃 「選る使大 往信には までを 風雅の 黔

なりか 監に で、 御遊びにも、まづ書司(安官)を召すは、 人の国は知らず、ここはだんあそ おんあそ よんのつかき 意味であろうが、たかに聞こえるが、という意味であろうが、 だりたるやうなれど」とあるのは、唐好みの人には、 た。 楽に用いる東琴の類であったろう。和琴でしょうまでしょうまでした。 とに時代相が 描き出され ていること。 早 安男性として何でも心得ているとしての説法でもあるし、 7 得ることは難きにやあらむ。 給 めとなむ覚ゆる。 で際もなくしおきたることなり。 あろう。源氏は、なお倭琴についていう、「和琴と、はかなう見を諸楽器の親としていることをいっている。旅人の日本琴もそれ これを物の親としたるにこそあめれ。」とあって、 に可能であったものと思われる。 されたのであろうし、殊に旅人が太宰府の長官であるので、 不定期便のようなものがほとんどなかったので、 に使うのは妥当でないように思われるが、 附けて」とあ いふ方もなくひびきのぼれ。」と玉鬘に話しかけているが、 『源氏物語』の「常夏」の帖に、「あづまごとこそ名も立ち 深き心とて、 が国に国粋主義的傾向が萌して来た当 中国は宋の時代に入っており、 ただはかなき同じ清搔の音によろづの物の音ともり通び難きにやあらむ。ただ今は、この内の大臣になずらふ人 何じくば、 る。 何ばかりもあらずながら、また、まことに 公用を帯びて 心とどめて物などに搔き合は 第七に、 ひろく異国のことを知らぬ女の 。和琴とも、倭琴などとも呼ばやまとさと。 この日本琴は、神楽やで 太宰府 遣唐使も停止され 贈呈の品が日本琴である 当時は、 から都 |時の時代相を知る上 つづけて、 こういうことも許 わが国では倭栗 私用 行 名まで品下 . つ た後 の定期便 た使を私 神楽や雅 世 御 往復 て習 用

らも

注目

していい

節である。

同時に、

万葉時代にもすでに

Ì

おく必要があると思う。られるのであって、旅人のこの書簡は、そういう面からも注意してられるのであって、旅人のこの書簡は、そういう面からも注意して主義的思念ないし中国文化に対する対抗意識があったことも思いや

披瀝している。旅人のは文主歌従善簡、房前のは歌王文従書簡で、書いているが、返歌はさすがに急所を生かして、衷心からの感謝を含。旅人の文芸性豊かな神仙龗に対して、房前は普通の礼状としてとの旅人の書簡に対する房前の返信が、第五例「倭零礼状」であ

(五)倭琴礼状(藤原房前その対照がはっきりしている、

白雲の什に和へて、以ちて野鄙の歌を奏す。房前離みて状す。遙身の上に厚きことを。恋望の殊念、常心に百倍せり。謹みて跪きて芳音を承る。嘉懼 交 深し。乃ち知りぬ、龍門の恩、復

若々しさを失っていない。

言問はぬ木にもありとも吾が背子が手慣の御琴地に置かめや言問はぬ木にもありとも吾が背子が手慣の御琴地に置かめや(原漢文)

j

十一月八日還る使大熊に附く。

**謹みて尊門に通ず**記室

監は太宰府の役職名で、正六位下相当官で宮位も軽く、旅人の部下勘将軍、豊前守などを歴任した大伴百代であることが知られる。大別し、房前は、それを、貴殿が手に慣らされた大切な琴を頂いてありがたいという風に生かしているのである。日附の下の書入れで、りがたいという風に生かしているのである。日附の下の書入れで、りがたいという風に生かしているのである。日附の下の書入れで、りがたいというのは、「手慣の琴」である。旅入が房前のような立派急所というのは、「手慣の琴」である。旅入が房前のような立派

万葉書簡の風格と文芸性

での書式であった。

「記室」は書記室のこと、「侍史」、「侍要」の意で、脇付であるが、右手の下に書くのが平安朝末ぐらいま場かったでもあろう。「記室」は書記室のこと、「侍史」、「侍であり、一族でもあるので、既述の理由の外に、旅人としては頼み

た四六騈儷体の名文である。旅入六十六歳、死の前年に当たるが、いるのを見て、例の神仙趣味から一場の伝奇物語を作り上げ、感興いるのを見て、例の神仙趣味から一場の伝奇物語を作り上げ、感興いるのを見て、例の神仙趣味から一場の伝奇物語を作り上げ、感興・いるのを見て、例の神仙趣味から一場の伝奇物語を作り上げ、感興・いるのである。

この礼状の序も四六体の名文、歌も秀歌である。 て遷俗、聖武天皇の神亀元年(当四)に吉田連の姓を賜わった。いたが、学才・文才に長け、文武天皇の四年(100)に勅命によっいたが、学才・文才に長け、文武天皇の四年(100)に勅命によって第七例「歌信礼状」はその礼状である。宜は僧で、恵俊といって

立を願いたいと訴えて、哀れな郷愁を漏らしている。 御霊賜ひて春さらば寧楽の都に召上げ給はね」とあり、京宮にお取に憶良も同席して、祝賀の歌七首を献じているが、中に「あが主のに、旅人が大納言に任ぜられて都に還るに際して閉かれた歓送の宴に、旅人が大納言に任ぜられて都に還るに際して閉かれた歓送の宴に、旅人の「遺懐状」は、 憶良が 旅人の 松浦河遊行 のことを伝聞し

\_

筆者の年齢も若くなっている。天平十七年(岩豊)、家持が従五位下第九例以下は、大伴家持と大伴池主との間に往返した書簡で、執

思われる。同族で、詩文に長け、 池主がいた。 々の情を訴えたもので、『万葉集』には題して「悲の歌二首」とあ した。第九例「枉疾状」は、家持が赴任地で大病に罹り、 に叙せられ、 「越中万葉」と呼ばれる群作の一つである。 年は不明であるが、家持よりやや年長であったように 越中守として赴任した時は二十八歳。 しばしば書簡を往復し、 下役に掾として 歌を唱和 池主に悶

## (九) 枉疾状 (大伴家持

にして、未だ展謝に堪へず。係け恋ぶこといよいよ深し。方今ばらく消損ゆるを得たり。しかも由、身体疼み飆れ、筋力怯軟がた。 忽ちに昼疾に沈み、旬を累ねて病苦す。百神を祷み恃みて、 か寸分の歌を作り、軽しく机下に奉り、玉頗を解かむことを犯かったがる。 感あれども、杖を策く労に耐へず。独り帷幄の裏に臥して、聊の林に囀る。此の節候に対して琴と縛と概びつべし。興に乗る 春の朝の春の花、馥を春の苑に流し、春の暮の春の鶯、声を春 其の詞に曰く。

春の花今は盛りにほふらむ折りて挿頭さむ手力もがも の鳴き散らすらむ春の花いつしか君と手折りてかざさむ

二月廿九日

大伴宿祢家特

春は正に酣であるのに、琴も酒も用いられず、野に秋を曳くことも 労も加わって、大息に罹り、 の気候・風土になじまないところがあったであろうし、新任務の心 の序の言葉で、 年は天平二十年 貧しい歌を作り、 重点は歌にあるが、 - (温烈) で、

是任後三年は

経っていたが、
新任 病床に親しむ身となったのであろう。 この文の中に 「春」という字が -歌を送るため 抽

の

Ó

一つである。

は、 に見せる場面を想像してあこがれているのは、灰色に沈んだ心境が の花」があって、 六ケ所にあり、 取り分け哀切の感を誘うものがあるが、歌にも、二首とも「春 その部分が特にはでな日本式の対句となってい しかとそれを挿頭にしようという、 花を最もはで るの

求める最大の救いともいうべきもので、哀れである。 廻 花儛。翠柳依依。嬌鶯隱 葉歌。可 楽哉。 文は四六文ではないが、四六体を追った名文で、 にも劣る卑翰を以てお返事申し上げます、 の粗衣、錦は富者の美衣。その美衣にも等しい貴翰に対して、 状になるが、文中の語により「藤錦状」と名づけてみた。 却って真情が十分に表われないかの感がある。 これに対して、第十<br />
例池主の返書がある。 日附は三月二日。 の意味を寓している。 の調子であるために 「紅桃灼灼。 藤は賤 戲蝶 兒.

置き、 事な名作で、 達人に教を受けなかったことをいうのである。 けた。幼時より山部赤人(もしくは山上憶良。)や柿本人麿のような 書簡の文面では、 謙遜して、 第十一例は「山柿状」。池主の見舞に対する礼状で、 実用本位でも差支ない礼状を文学にまで高めたことになる。 長歌一首、 「幼年未だ山柿の門に巡らず。」といっているので名づ 「越中万葉」 表わし切れない深甚の感謝を伝えようとしたため 短歌三首。日附は三月三日。文中、自分の歌才を 中 書簡史的に見て、 長歌を入れたのは、 特に注目すべきも 序の書簡

した見舞状である。 して「晩春遊覧の詩一首並に序」とある。 第十二例の「暮春状」 珍しく漢詩を以てしている。 は、 池主が家持の山柿状を見ないうちに出 日附は三月四日

題

書簡発生期において返信についての儀礼を教え、そのからまりを見 本人麿の歌才も、貴殿に較べては無に等しい、と賞揚している。 は、「山柿の歌泉、此に比ぶるに蔑きが如し。」――山部赤人、柿 には長歌を以て和し、短歌には短歌を以て応じたからで、事を苟も の書状としているのは、 第十四例の「累信謝状」は、十二・三例への家持の返信である。 礼儀正しい行き方であるし、 「山柿返信」はやはり池主の作。序と長歌と短歌で一通 家持の書状の、文には文を以て答え、 家持の山柿の 謙遜に対して 、長歌

## 累信謝状 (大伴家持

せたところがあるので、書簡の部分を挙げてみる。

筋。

5. 唱ひ曲に遊ぶに殊ならめや。抑も小児の濫りに謡ふに譬ふ。敬うた st. して、綴れども能はず。所謂文章は天骨にして、習ひて得ず。 翰を握りて毫を觸し、研に対ひて渇くことを忘る。終日流を目さて、 までくさ すずり 難く、 闇神瑩くこと靡し。く心を暢べむ。但「走」、稟荘彫り 難く、 闇神瑩くこと靡し。秀句を吟じて、已に愁緒を聞く。此の彫徳にあらずは、孰か能 里の小児に聞かくは、 古人言に酬い ずといふこと 無しといへ 豊字を探り、韻を勒して、雅篇に叶和するに堪へめや。 相招皇野の歌を睨ふ。一たび玉藻を看て稍鬱結を写き、二たび 昨暮の来使は、幸に晚春遊覧の詩を垂れ、 今朝の累信は、 辱く らし、斯の雅作の篇に同ずるは、豊石を将ちて瓊に闇へ、声に 聊か拙詠を裁り、敬みて解咲に擬す。如今言を賦し、 抑も鄙 制を

して作れる。」と結んでいる。 以下、 みて葉端に写し、式ちて乱に擬 漢詩一首、 短歌二首。 終を「三月五日大伴宿祢家持病に臥 「葉端」は紙の端。書簡の趣意は へて曰く、

万葉書簡の風格と文芸性

ある。 ここに文房具のことが出ているのが、わたくしには注目されるので いいほどの漢詩まがいのものをお送りします。というのであるが、 漢詩を以てする礼儀は怠れないので、 池主の詩を謝し、讃え、自分の不文を恥じながらも、 拙作ながら、 紙の端に書いて 漢詩に対

ば、 れていながら、本来の用途に触れての紙を遊しているからである。 の誤写ないし誤伝としたいのである。理由は、すでに筆・ 硯・ 墨 ろう、とあるが、わたくしだけの考をいえば、 ることとしては語が足りないし、唐奕でもある。不明とすべきであ 墨汁がいつの間にか渇いてしまうのも気がつかない、の意。 向かっているばかりで想もまとまらず、 墨を磨って墨池に送った の穂を腐らせる、の意。「研に対ひて滔くことを忘る。」は、 「終日流を目して、綴れども能はず。」は難解とされており、 (墨汁に触れているから墨のことはいうまでもない。) の三つに触 まず「翰を握りて毫を覆し」がある。 窪田空穂氏の『評釈』にも、「流」は国司館から射水河を見や 籠を執っても、詩文を書くでもなく墨をつけたままなので、 「館」は筆、 この「流」は「紙 「態」は毛 例え

推測だけのことで許されるならば、

わたくしは試みとして紙説を主

「敬み 単に

て葉端に写し」には紙に対する関心のあることは示している。 ここに紙が加われば、<br />
文房四宝が揃うし、<br />
事も整って来る。

ば自然であり、また当然でもある。字体からいっても、楷書で書か を遣り、 ず紙を置き、 が池主へ返書をしたためようとした場合、 て うな幻が目に浮かぶ。 れた原本の字が磨滅に近い状態になっていたり、 なかったろうか。この場合、 をして文を綴ろうとするが、一行も書けない、というのが実景では とはあったであろう。それは一度か二度、せいぜい三度。それを終 仮名書簡のような行書・草書体であったりすると、 1眺めていたんでは詩文の想はまとまらない。終日、紙と睨めって こたためる場合の書簡行為は、 えない。 Ď 遠く射水河のあたりを目て、ほうと一と息したぐらいのこ 蓋をしめてしまった。 視に水を入れ、墨を磨り、 「終日目紙」 流を見るのでは唐突になるが、紙なら 文房四宝と離れることはない。 」とあるのが思い出される。 何だかこういう文献があるかのよ 筆を執り、さて、 明窓に浄几を据えて、ま 正倉院御物の万葉 転写の誤が絶無 前裁に目 書簡 家持 を

して、 る 広義に解すべきで、 D する社交意識を含んでおり、 は詩歌を返し、 言に酬いずということ無し。 家持のこの書状は、 今一つは、 一つは、 男子に 徳不報。 二月二十九日・三月二日 返事は必ず出すべきだということで、 「往来」、女子に「消息」というのは、往返を本位と 書簡には書簡を以て応ずることになる。 返事即日主義ということである。 無言不酬。」とあるに基づいているが、 言葉には言葉で答え、文には文を復し、 書簡の返信 について 二つのことを 礼節を学ぶ 国民性の 反映がここにあ がうまく引用されている。 三日 . 124 E 家特・池主の書館 文中に Ŧî. 一日となってい 書簡の称と 教えてい ,「古人、 一言は 詩歌に 『詩経

> れも折返し出すべきだということをそれが教えてい ŧ 使者によって支配されるが、 る。 に即時の返信である。 せておいて返書をしたため、それに持たせて帰すのであるから、 即日、 これから来た習慣であるが、 旅人・房前の場合のように、 「即時」、 平安朝末期に出た『明衡往来』以後、 「即刻」、「乃刻」、「廼時」 上代では、 返事は必ず出すべきであるが、 公用の使に依 書簡を届けて来た使を待 託 する時は、 Ħ 附

見を助けるものとなりはしない はむ。 三歌を送るという内容である。 持の住む北方を眺めやって、 すでに任地の変わっていた池主が国府に近い深見の付まで行き、 さて、 紙に臨みて悽断む。」の一節がある。 第十五例「望北恋緒状」 思慕の情に堪えず、十五日附で一書 中に、 は、天平二十一年 「生別の悲、 前出 「終日目 それ復何をか言 紙 の私

六旦、 の行程であったことが分かる。 あるが、書簡は伝わらないで、 十六例 深見の村は所在不明であるが、 「歌書簡返状」は、 歌四首が残っている。 池主の恋緒状に対する旅 日附によって二人の間は H 附 は三月十 返書で Ħ

かる

上大 嬢をそので、家持の叔母。 十八例は家持の 第十七例は、大伴坂上郎女から家持 天ざかる鄙の奴に天人し かく恋ひ すらば 生ける しるしあり常人の恋ふといふよりは余りにて我は死ぬべくなりにたらずっねびと 首ずつに止めたが、 をその妻としているので、縁の深い叔母・甥の関係である 「遠情返歌」三首である。 旅人の死後は家持の育ての親ともなり、 前のは大伴坂上郎女、 へ送っ 坂上郎女は旅 た「遠情歌」二首。 遠く都を離れて越中 人の異母妹

同志の恋歌以上の誇張が却って胸を打つ。ひして下さるならば、生きがいがあります、というのである。恋人びもて下さるならば、生きがいがあります、というのである。恋人天路遙かに隔たっている辺土の奴である私に、天の人がそんなに恋の任地に寂しくして居るであろう甥を思うその歌。後のは家持で、

信形式のものが残ったのである。 と針袋とを家持から贈られ、諧謔を交えて心からの謝礼を述べた返と針袋とを家持から贈られ、諧謔を交えて心からの謝礼を述べた返と針袋とを家持から贈られ、諧謔を交えて心からの謝礼を述べた返います。 第十九例「針袋戯書簡第二信」は、二第十九例「針袋戯書簡第二信」は、二

## ρī

百花満開の趣を呈していたのである。

は、一考を誘うものがあろう。で書かれておりながら、なぜ書簡が漢文の尺牘体であるかという点

が、それによって作り出される文芸性は、 を与え、そこに、書簡行為者としての 風格が見 えもするのである しての名文というよりも、その多くが文学としての名文という現象 れば文学となり、社交本位の文にも豊かな情味が籠められ、漢文と であり、文人であることによって、実用本位の書簡もその手にかか めなかったことが一つ、などが数えられよう。 つ。漢文で書く以上、 深いかしとまりを感じていたために、書簡礼節としては漢文で書く 要求に従ったことが一つ。彼等が、書簡往返に社交意識を根とした に、誰もが、書簡を万葉仮名で国文式に工夫するなどとは思いもそ 選』直系の四六駢儷体に傾心したことが一つ。そうすることの のが相手を 敬したこ とになるという 先入観を持って いたことが 必須のものであったから、書簡も尺牘体に拠るべきだとする時代的 思うに、上代の男子には、漢詩文の教養がいわゆる「才」として 範を本家の中国の 尺牘体に採り、 『万葉集』にあっては、 しかし、彼等が歌人